

(6) 畜産振興課



【拡充】畜産総合振興費

概要

○酪肉連携による優良和牛子牛増頭モデルの構築、獣医師確保対策の実施、畜産GAPの普及推進及び畜産関係団体への指導など、畜産振興に向けた各種取組みを展開

予算額(当初): 14,020千円

事業期間: 平成18年度 ~

背景/課題

背景

- ・飼料・資材費の高止まりや猛暑による家畜の暑熱被害増加
- ・高齢化の進行等に伴い、国内消費市場が縮小
- ・国内や近隣諸国で高病原性鳥インフルエンザ等の感染症が発生

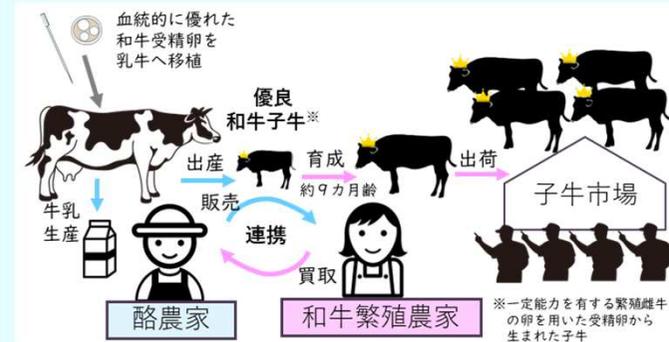
課題

- ◆生産基盤の機能強化や省力化による生産性向上を実現(持続可能なやまがたの畜産)
 - ・優良子牛や高品質畜産物の生産による収益性の向上
 - ・省力化によるコスト削減
 - ・県産畜産物の評価向上による有利販売
 - ・情勢変化に対応した生産指導体制の構築
- ◆家畜防疫体制を維持するための獣医師の安定確保

取組内容

- ① 酪肉連携による優良和牛子牛増頭促進モデル事業【新規】
 - ◆酪農家と肉牛(和牛繁殖)農家の連携による受精卵移植(ET)技術を用いた優良和牛子牛増産に向けた取組みを支援
- ② 獣医師確保対策
 - ◆家畜防疫員(家畜保健衛生所勤務獣医師)を希望する獣医系大学生に対する修学資金の貸与
 - ・私立大生への貸与月額(上限): 180千円/月
 - ・国立大生への貸与月額(上限): 100千円/月
 - ◆高校3年生等に対し獣医系大学入学一時金の貸与(上限1,750千円)
 - ◆インターンシップ実習参加獣医系大学生に対する旅費等の助成
- ③ 畜産GAP(生産工程管理)認証取得推進
 - ◆GAP指導員の養成及び認証取得に係る経営体を支援
- ④ 畜産振興に係る指導・調整
 - ◆畜産関係団体の事業実施に対する指導、みつばちの転飼調整・指導、畜産環境保全に係る巡回指導等

酪肉連携による優良和牛子牛増頭促進モデル事業



<事業内容>

酪肉連携による受精卵移植(ET)技術を活用した優良和牛子牛増産に向けてET技術費に対して助成(支援)

<事業実施主体>

酪農家と和牛繁殖農家で構成する2戸以上の集団又は農業協同組合

<補助率>

1分娩当たり22,000円以内

<事業要件>

- ・優良和牛子牛は県内子牛市場に上場すること(県外市場及び自家保留は不可)
- ・受卵牛の8割以上は乳牛とする

<補助金交付の流れ>



事業目標

・畜産産出額 R2-5年平均 405億円 ⇒ R10(目標) 480億円

問い合わせ先

- 担当課: 畜産振興課 畜産振興担当
- 電話: 023-630-3351

【継続】畜産生産持続強化支援事業費

概要

○持続可能な畜産経営の実現に向けた、中小家族経営を含めた意欲ある担い手が行う生産基盤の機能強化、ICT技術活用による作業の省力化、暑熱対策等の取組みを支援するとともに、販路開拓や飼養管理技術の向上等の取組みへの支援

予算額（当初）：302,803千円

事業期間：令和7～10年度

背景／課題

背景

- ・担い手の高齢化等で中小規模経営の減少が顕著
- ・ウクライナ情勢等の影響による飼料費及び資材費の高騰・高止まり
- ・猛暑による家畜の暑熱被害の増加
- ・法人化が進む一方で生産性向上への意欲を持つ家族経営体が多い
- ・長時間労働及び労働力不足
- ・物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により畜産物の需要が減少
- ・国際経済連携協定等の発効による畜産物の産地間競争の激化

課題

- ・暑熱対策を含めた生産基盤の機能強化や省力化による生産性向上
- ・消費者から選ばれる高品質な畜産物の生産
- ・飼料費等の高騰及び産地間競争に負けない畜産経営の育成

事業内容

<事業メニュー>

1 ハード支援

- (1) 簡易畜舎等整備支援※1
- (2) 空畜舎等改修整備支援※2
- (3) 生産性向上・省力化ICT機器整備支援※2
- (4) 暑熱対策設備等導入支援※3
- (5) 衛生対策支援※3
- (6) 省エネルギー設備等導入支援※4
- (7) 飼料基盤強化支援※5
- (8) 畜産物流通高度化支援※6

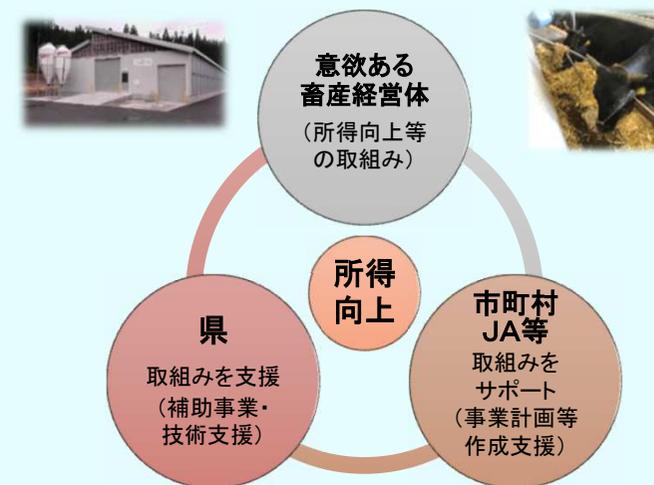
【採択要件】

- ※1 収入増若しくは所得向上10%以上、又は経費削減10%以上
- ※2 収入増若しくは所得向上5%以上、又は経費削減5%以上
- ※3 生産性向上5%以上
- ※4 導入する機械設備に関連する電力使用量又は燃料使用量の5%以上の削減
- ※5 飼料基盤面積1ha以上/地区（中山間地域0.5ha以上）
- ※6 生産性向上5%以上又は経費削減5%以上

2 ソフト支援

- (1) 生産性向上技術開発・研修支援
- (2) 畜産物・畜産加工品の販路開拓等支援

事業スキーム



補助金交付の流れ



<事業実施主体>

営農集団（2戸以上の畜産業者）、農協、市町村等

<補助率>

①ハード支援、②ソフト支援・・・1/3以内
※市町村と協調補助の場合は1/12を上限に上乗せ

事業目標

・畜産産出額 R2－5年平均 405億円 ⇒ R10（目標）480億円

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産振興担当
- 電話：023-630-2473

【拡充】肉用牛改良増殖対策事業費

概要

○県内の遺伝的能力が優れた繁殖雌牛に基幹種雄牛を計画的に交配させて生産した雄子牛の能力を評価・選抜し、遺伝的能力の高い県産種雄牛を作出することによる肉用牛改良の推進

予算額（当初）：30,503千円

事業期間：令和7～10年度

背景／課題

背景

- ◆人口の減少による国内市場の縮小やグローバル化の進展により、国内外の産地間競争が激化
- ◆「総称山形牛」の品質向上を図るため、能力の高い県産種雄牛の作出が求められている

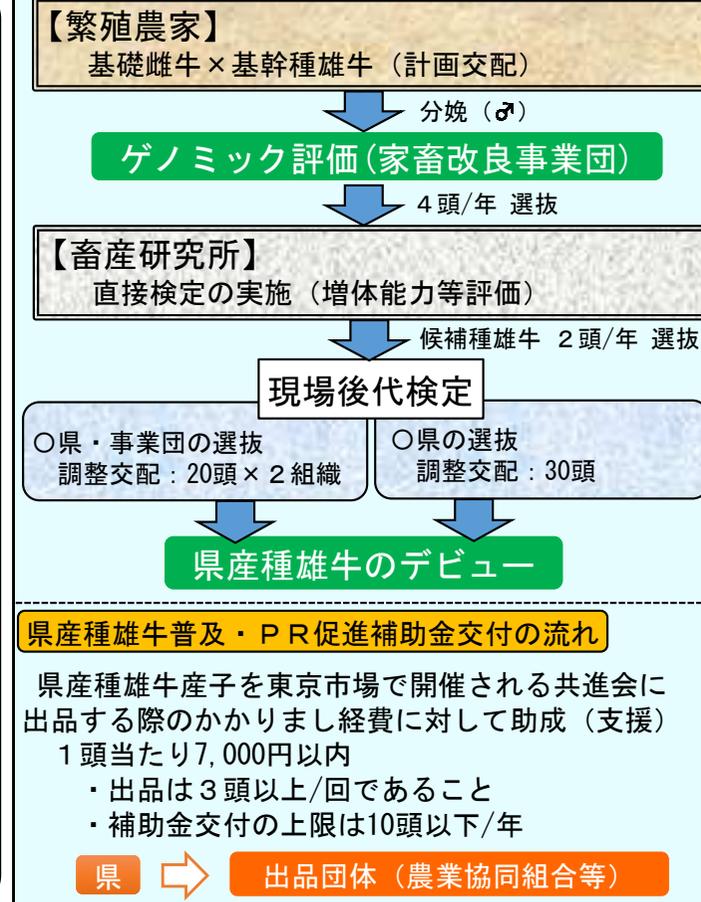
課題

- ◆産地間競争に打ち勝つための品質面での優位性の確保
- ◆「総称山形牛」の評価向上によるブランド力の強化
- ◆産肉能力だけでなく、口溶けや甘い香りといった食味特長を持った県産種雄牛の作出
 - ・遺伝的に高能力な県産種雄牛の作出
 - ・県産種雄牛や「総称山形牛」の優良性のPR（大規模共進会における出品牛の上位入賞）

事業内容

- 育種改良推進協議会等の開催
 - ・肉用牛改良方針の策定、候補牛の選定及び事業推進等に向けた肉用牛育種改良推進協議会の開催
- 計画交配の推進
 - ・県内の優れた繁殖雌牛「基礎雌牛」に優秀な基幹種雄牛を計画的に交配
- 直接検定
 - ・基礎雌牛から生まれた雄子牛について、現地調査等による選抜の上、畜産研究所による直接検定の実施
- 現場後代検定
 - ・直接検定の成績が優れた候補種雄牛に対する現場後代検定（産子を肥育して産肉能力を調査）
 - ・県産種雄牛普及・PR促進のため県産種雄牛産子を大規模共進会に出品する取組みを支援【新規】
- DNA育種実用化推進
 - ・牛肉の「甘み」など「おいしさの指標」に基づく候補種雄牛の能力評価等
- 家畜人工授精業務
 - ・県産種雄牛の凍結精液の供給
- 雌牛の能力評価と指導
 - ・育種価分析のための血統情報及び登録情報の収集・整理等
 - ・（公社）山形県畜産協会が開催する共進会への支援

事業スキーム



事業目標

・経営体当たり肉用牛の産出額 R2－5年平均 2,332万円 ⇒ R10(目標) 3,550万円

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産振興担当
- 電話：023-630-3351

【継続】やまがたの和牛増頭戦略事業費

概要

○山形生まれ・山形育ちの「総称山形牛」の生産拡大に向けた、和牛繁殖雌牛の増頭・能力向上、一貫経営への移行、受精卵移植等による優良子牛の増産などの取組みを推進するとともに「総称山形牛」のブランド力強化を図る

予算額（当初）：16,584千円

事業期間：平成19年度～

背景／課題

背景

- ◆繁殖経営
 - ・戸数は高齢化の進展などにより減少傾向
 - ・和牛繁殖雌牛頭数は増加傾向にあるが、肥育素牛の県内自給率は約2割と低い
- ◆肥育経営
 - ・戸数は減少傾向にあるものの、法人化が進展
 - ・肥育素牛を自ら生産し確保する一貫経営への移行が進展
- ◆牛肉のブランド
 - ・グローバル化の進展等により国内外の産地間競争が激化

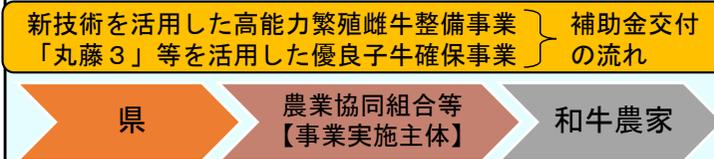
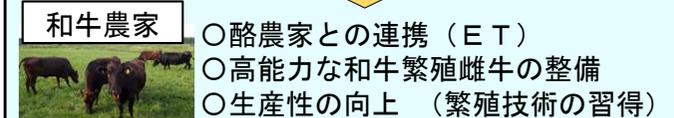
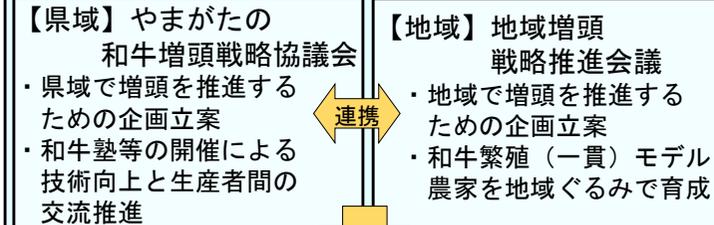
課題

- ◆担い手の育成確保
- ◆繁殖基盤の強化と優良子牛の増産
 - ・和牛繁殖雌牛の更なる増頭と能力向上
 - ・一貫経営への移行時の繁殖技術の習得
 - ・受精卵移植（ET）の促進
- ◆牛肉のおいしさの指標を通じた県産牛肉の評価向上

事業内容

- 和牛増頭に向けた戦略の展開
 - ・和牛増頭戦略協議会、地域推進会議、和牛塾の開催
- 和牛繁殖・肥育一貫経営移行支援事業
 - ・一貫経営へ移行する肥育経営等を対象に、繁殖管理に必要な技術習得等を重点支援
 - ・和牛繁殖雌牛の飼養管理技術の向上等に関する研修会の開催や巡回指導
- 和牛繁殖雌牛導入事業
 - ・市町村と県で基金を造成し、中核的な畜産担い手に和牛繁殖雌牛を貸付
- 新技術を活用した高能力繁殖雌牛整備事業
 - ・ゲノミック評価技術を活用した高能力な和牛繁殖雌牛の選抜等を支援
 - ・OPU（生体内卵子吸引）やET技術を活用した受精卵作製・移植の推進
- 「丸藤3」等を活用した優良子牛確保事業
 - ・一定能力を有する繁殖雌牛と「丸藤3」等の県産種雄牛産子の生産を支援
- 和牛肉食味の「見える化」実証事業
 - ・食味に優れた「総称山形牛」のPRのため、牛肉のおいしさの指標の一つである脂肪酸組成を測定・表示する仕組みの構築に向けた実証を支援

事業スキーム



- ゲノミック評価分析経費の支援 8千円/頭
- 県産種雄牛「丸藤3」等産子生産への支援
 - ・産子の出生・発育データ等の収集 10千円/頭
 - ・推進事務費（事業実施主体） 500円/頭

事業目標

- ・経営体当たり肉用牛の産出額 R2－5年平均 2,332万円 ⇒ R10（目標）3,550万円
- ・和牛繁殖雌牛の頭数 R7（直近）8,040頭 ⇒ R10（目標）9,150頭

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産振興担当
- 電話：023-630-2473

【拡充】自給飼料生産対策事業費

概要

○畜産経営の安定化を図るため、稲発酵粗飼料専用品種の普及啓発、飼料分析、コントラクターの育成、そして子実用トウモロコシの生産・利用の取組みを支援し、自給飼料の生産と利活用を推進する

予算額（当初）：9,030千円

事業期間：平成12年度～

背景／課題

背景

- ・県内繁殖牛頭数の増加による粗飼料需要の高まりや、水田フル活用による稲発酵粗飼料（以下、稲WCS）需要の高まり
- ・中小規模の畜産農家では、高齢化等により飼料生産の労力確保が困難
- ・輸入飼料価格の高止まりにより、国産飼料への転換が必要。特に濃厚飼料の主な原料である子実用トウモロコシの需要が拡大

課題

- ・稲WCS専用品種「山形飼糯138号」の種籾の生産及び供給の安定化及び需要拡大
- ・飼料生産を請け負う組織（コントラクター）の育成
- ・子実用トウモロコシの生産性向上

事業内容

- ①自給飼料増産推進事業
 - 稲WCS専用品種「山形飼糯138号」の普及啓発圃場の設置等
- ②飼料利用高度化推進事業
 - 自給飼料の成分分析及び巡回指導等
- ③自給飼料安定確保対策事業
 - モデルとなるコントラクターの育成
- ④子実用トウモロコシ生産利用推進事業
 - 他作物との輪作体系の実証等（村山総合支庁）
- ⑤地域内自給飼料利活用実証事業
 - 子実用トウモロコシの低コストな乾燥・加工・保管及び給与の実証（置賜総合支庁）
- ⑥県産穀物飼料生産利用体制構築事業
 - 県産穀物飼料生産利用検討会【新規】
 - 子実用トウモロコシ生産性向上支援（単収向上や生産コストの低減）
 - 子実用トウモロコシ収穫支援（収穫機械共同利用）
 - 子実用トウモロコシ作付け支援（補助金の交付）



事業スキーム

【県】

- ①種籾の需給調整、採種・栽培の支援、技術指導等
- ②飼料分析、巡回指導等
- ③飼料生産技術の指導・助言
- ④⑤実証・展示と普及啓発
- ⑥県産穀物飼料生産利用に係る検討会、子実用トウモロコシの生産性向上への支援、収穫機械の共同利用や作付けへの支援等

【山形県稲発酵粗飼料種籾生産・供給協議会】

- ・稲WCS種籾生産及び供給体制の安定化
- ・稲WCS種籾生産（委託）

【耕種農家・コントラクター】

- ・飼料作物（稲WCS等）の栽培指導、助言

【畜産農家】

- ・飼料分析結果を活用した飼料給与
- ・地域内飼料の利用促進

【山形県産子実用トウモロコシ生産利用推進協議会】

- ・単収等生産性の向上
- ・子実用トウモロコシ収穫機械の共同利用体制の構築

事業目標

- ・稲発酵粗飼料用イネ作付面積 R7（直近）1,230 ha ⇒ R10（目標）1,550 ha
- ・子実用トウモロコシ作付面積 R7（直近）98 ha ⇒ R10（目標）125 ha

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産生産基盤担当
- 電話：023-630-2435

【継続】豚熱等対策事業費

概要

○豚熱・アフリカ豚熱の侵入防止を図るため、防疫体制を強化するとともに、県内全域の飼養豚に対して豚熱ワクチンの計画的な接種を行い、発生を未然に防ぐための体制を構築

予算額（当初）：274,764千円

事業期間：令和2年度～

背景／課題

背景

- ・平成30年9月、国内では26年ぶりに豚熱が感染し、中部地方から関東、東北、近畿地方へと発生が拡大
その原因となっている野生イノシシについても感染が同様に拡大
- ・アフリカ豚熱については、中国からアジア全域へと感染が拡大しており、国内の主要空港で、違法に持ち込まれ摘発された豚肉製品の一部から、病原体が検出
- ・令和7年12月までに、県内養豚場で1農場、野生イノシシで23市町225事例の豚熱陽性事例が確認されており、今後も本県での発生リスクは極めて高い状況

課題

- ・検査の迅速化、診断機能の充実による防疫体制の強化が必要
- ・農場におけるイノシシ等の野生動物の侵入防止や消毒の徹底等による防疫対策の強化が不可欠
- ・発生を未然に防ぐためのワクチン接種体制の構築が必要
- ・発生した場合、迅速な対応が必要

事業内容

① 豚熱・アフリカ豚熱の検査体制の強化

- 家畜保健衛生所の検査・診断機能の充実を図るため、検査機器等を整備
 - ・電殺機及び検査診断機器の整備
 - ・検査診断用薬品及び検査資材の整備

② 豚熱ワクチン接種体制の強化

- 全国的に感染が拡大している養豚場での豚熱の発生を未然に防ぐため、県内全域の飼養豚を対象とした継続的なワクチン接種体制の構築

③ 特定家畜伝染病発生時に備えた体制の構築

- 万が一、豚熱を含む特定家畜伝染病が発生した場合、迅速かつ的確な防疫対応をはじめとする被害を最小限に食い止めるための体制の整備

特定家畜伝染病とは

- ・口蹄疫
- ・豚熱
- ・アフリカ豚熱
- ・高病原性鳥インフルエンザ
- ・低病原性鳥インフルエンザ
- ・その他措置が必要なもの



事業スキーム

- ① 登録飼養衛生管理者（豚熱ワクチン接種方法等の研修を終了した農場職員）、知事認定獣医師、家畜防疫員の3体制により、養豚場における豚熱ワクチン接種体制の更なる充実を図っていく
 - ・家畜防疫員：ワクチン接種手数料（@310円/頭）
 - ・知事認定獣医師及び登録飼養衛生管理者：ワクチン使用許可申請・許可手数料（@70円/頭、薬剤費・管理費相当）
- ② 特定家畜伝染病の発生に備え、初動防疫を速やかに行うための体制を整備し、被害を最小限に抑える

事業目標

適切な豚熱ワクチンの接種による養豚場における豚熱発生リスクの低減

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課 衛生担当
- 電話：023-630-2470

